

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

 歳

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

 ▼

次へ

0

50

100(%)

SC3_2

あなたのお住まい(市町)をお知らせください。

- | | | | | | |
|----|-----------------------|------|----|-----------------------|------|
| 1 | <input type="radio"/> | 津市 | 16 | <input type="radio"/> | 東員町 |
| 2 | <input type="radio"/> | 四日市市 | 17 | <input type="radio"/> | 菰野町 |
| 3 | <input type="radio"/> | 伊勢市 | 18 | <input type="radio"/> | 朝日町 |
| 4 | <input type="radio"/> | 松阪市 | 19 | <input type="radio"/> | 川越町 |
| 5 | <input type="radio"/> | 桑名市 | 20 | <input type="radio"/> | 多気町 |
| 6 | <input type="radio"/> | 鈴鹿市 | 21 | <input type="radio"/> | 明和町 |
| 7 | <input type="radio"/> | 名張市 | 22 | <input type="radio"/> | 大台町 |
| 8 | <input type="radio"/> | 尾鷲市 | 23 | <input type="radio"/> | 玉城町 |
| 9 | <input type="radio"/> | 亀山市 | 24 | <input type="radio"/> | 度会町 |
| 10 | <input type="radio"/> | 鳥羽市 | 25 | <input type="radio"/> | 大紀町 |
| 11 | <input type="radio"/> | 熊野市 | 26 | <input type="radio"/> | 南伊勢町 |
| 12 | <input type="radio"/> | いなべ市 | 27 | <input type="radio"/> | 紀北町 |
| 13 | <input type="radio"/> | 志摩市 | 28 | <input type="radio"/> | 御浜町 |
| 14 | <input type="radio"/> | 伊賀市 | 29 | <input type="radio"/> | 紀宝町 |
| 15 | <input type="radio"/> | 木曾岬町 | | | |

次へ

0

50

100(%)

健康を意識した食生活の実践について

A1

生活習慣病の予防や改善のために、あなたはふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 いつも気をつけて実践している
- 2 気をつけて実践している
- 3 あまり気をつけて実践していない
- 4 全く気をつけて実践していない

次へ

0

50

100(%)

バランスよく食べることについて

A2

主食(ごはん、パン、麺類などの料理)、主菜(魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理)、副菜(野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理)の3つを組み合わせる事が1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ほとんど毎日
- 2 週に4～5日
- 3 週に2～3日
- 4 ほとんどない

次へ

0

50

100(%)

朝食を食べる頻度について

A3

あなたは、普段朝食を食べますか。

- 1 ほとんど毎日食べる
- 2 週に4～5日食べる
- 3 週に2～3日食べる
- 4 ほとんど食べない

次へ

0

50

100(%)

食品や料理を選択する際に重視すること

A4

あなたは、普段食品や料理を選択する際に何を重視していますか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 おいしいこと
- 2 価格が安いこと
- 3 栄養バランスに配慮されていること
- 4 減塩に配慮されていること
- 5 野菜がたっぷり使用されていること
- 6 準備の手間がかからないこと
- 7 近隣の地域や国内で生産・加工されていること
- 8 日持ちがすること
- 9 小分けで使いやすいこと
- 10 環境に配慮されていること
- 11 特に重視することはない

次へ

0

50

100(%)

栄養成分表示について

A5

容器包装に入れられた加工食品には、エネルギーや栄養成分(たんぱく質、塩分など)の含有量が表示されていますが、あなたはふだん食品を購入する時に、栄養成分の表示を参考にしていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 いつもしている
- 2 時々している
- 3 あまりしない
- 4 いたしません

次へ

0

50

100(%)

運動習慣について

A6

あなたは、運動習慣を改善しようと考えていますか。
当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 改善することに関心がない
- 2 関心はあるが改善するつもりはない
- 3 改善するつもりである(概ね6か月以内)
- 4 近いうちに(概ね1か月以内)改善するつもりである
- 5 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)
- 6 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)
- 7 運動習慣に問題はないため改善する必要はない

次へ

0

50

100(%)

A7

あなたの運動習慣の定義の妨げとなっていることは何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 仕事(家事・育児等)が忙しく時間がないこと
- 2 病気やけがをしていること
- 3 年をとったこと
- 4 場所や施設がないこと
- 5 仲間がないこと
- 6 指導者がいないこと
- 7 経済的に余裕がないこと
- 8 運動が嫌いなこと
- 9 面倒くさいこと
- 10 その他
- 11 特にない
- 12 わからない

次へ

0

50

100(%)

続いて、花とみどりに関して

B1

三重県では、花とみどりの活用を通じて、優しさあふれる健やかな三重をめざすため、「花とみどりの三重づくり条例」が令和5年4月1日に施行されました。
あなたは、「花とみどりの三重づくり条例」を知っていますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

《花とみどりの三重づくり条例/基本計画》
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOSHIKI/HP/p0016200015.htm>

- 1 条例の名前を聞いたことがあり、内容も知っている
- 2 条例の名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 条例の名前を聞いたことがなく、内容も知らない

次へ

0

50

100(%)

B2

花とみどりは、人々にさまざまな効果があると考えられています。
あなたは、花とみどりにどのような効果を期待しますか。
特に期待するものを3つまで選んでください。(3つまで)

《「花とみどり」の定義》

- ・観賞用の植物(切り花、鉢物、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類等)
- ・街路樹等(街路樹その他良好な景観の形成に資する植物)

- 生活にうるおい、やすらぎなどの癒しを与える
- 緊張を和らげ、ストレスを軽減する
- 花壇づくり等により、生きがいづくりや健康の維持・増進につながる
- 美化・緑化活動を通じて、地域の交流を促進し、つながりを深める
- 園芸活動により、自然を愛する心や生命を大切にすることの気持ちを育成する
- まちなみに統一感を与え、季節感など、美しい景観を形成する
- 桜や紅葉などの自然や歴史・文化遺産が相まって観光スポットを創出する
- 車と歩行者の分離や運転者の視線誘導など、道路交通の安全を確保する
- 歩行者等に緑陰を提供し、通行の快適性を向上させる
- ヒートアイランド現象(都市部の気温や路面の温度が上がることを緩和する
- 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する
- 山崩れや洪水等の災害を防止する
- きれいな空気をつくり、汚れた大気の浄化する
- 公園等により、運動やレクリエーションの場を提供する
- その他

次へ

0

50

100(%)

B3

あなたは、まちなかに花とみどりを感じる良好な景観がある、花とみどりを通じて地域の交流があるなど、花とみどりが活用されたまちづくりが行われていると感じますか。
あなたの実感にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 感じる
- 2 どちらかといえば感じる
- 3 どちらかといえば感じない
- 4 感じない
- 5 わからない

次へ

0

50

100(%)

B4

地域における自治会・町内会、PTA、サークル活動等では、花壇づくり、植樹や除草作業など、花とみどりに関連するさまざまな活動が行われています。

あなたは、花とみどりに関連する地域をより良くするための美化・緑化活動に参加していますか。

あなたの参加状況にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1 よく参加している
- 2 ときどき参加している
- 3 ほとんど参加していない
- 4 参加していないが、機会があれば参加したい
- 5 参加したくない
- 6 わからない

次へ

0

50

100(%)

B5

あなたは、自治体からどのような花とみどりに関連する情報があると花とみどりの取組に参加しやすいと思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 イベントの開催情報
- 2 体験型教室の開催情報
- 3 花屋の店舗情報
- 4 資格取得や講習に関する情報
- 5 気軽に花とみどりを楽しむ工夫(枯らさないためのポイント等)
- 6 花とみどりが健康増進につながる情報
- 7 県内の花とみどりの名所
- 8 地域の美化・緑化活動情報
- 9 新聞記事、テレビ、ホームページ等から情報は入手しているので自治体からは不要
- 10 その他

次へ

0

50

100(%)

B6

あなたは、今後どのような花とみどりに関連するイベントがあれば参加したいですか。
あなたのご意見をお聞かせください。

「生け花教室」、「地域主催の花植え活動」、「街歩きイベント」等のように、参加したいイベントを自由に記載してください。

また、花とみどりを活用したイベントや取組に興味がない場合は、その理由をお聞かせください。

特になし

理由:

送信

0

50

100(%)

現在位置： [トップページ](#) > [まちづくり](#) > [地域づくり](#) > [都市政策](#) > [都市計画](#) > [花とみどりの三重づくり](#)
担当所属： [県庁の組織一覧](#) > [県土整備部](#) > [都市政策課](#) > [都市計画班](#)

都市政策

[共通](#)[都市計画](#)[市街地整備](#)[街路・公園](#)

いいね!

シェアする

ポスト

LINEで送る

令和05年04月01日



花とみどりの三重づくり



花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと
三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」（R5.4月施行）
に基づき、花とみどりの活用を推進していきます。

[花とみどりの三重づくり
条例紹介動画](#)[花とみどりの三重づくり
基本計画紹介動画](#)[花とみどりの三重づくり
ロゴマークの使用について](#)[花とみどりの情報
～取組・イベントを紹介～](#)

花とみどりの三重づくり

花とみどりの三重づくり条例（令和5年4月施行）

◆めざす姿／目的

花とみどりの活用を通じて
優しさあふれる健やかなふるさと三重 をめざします

多様な主体の連携協力の下、花とみどりの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性豊かで活力ある地域社会および心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的としています。

◆基本理念／基本的施策

<p>基本理念</p>	<p>県民及び事業者の意識の高揚等</p>	<p>花とみどりの効用等の有効活用</p>	<p>多様な主体の連携協力</p>
<p>基本的施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県有施設等における花とみどりの活用 2 街路樹等の機能の発揮 3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進 4 花とみどりの文化の振興 5 花とみどりの教育等の推進 6 花とみどりの名所づくりの推進 7 人材育成等 8 情報収集等 9 県民及び事業者の理解の増進等 10 顕彰 		

◆全文／逐条解説

[花とみどりの三重づくり条例 \(PDF:184KB\)](#)

[花とみどりの三重づくり条例 逐条解説 \(PDF:896KB\)](#)

花とみどりの三重づくり基本計画（令和6年3月策定）

花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」に基づく初めての計画として「花とみどりの三重づくり基本計画」を策定しました。



◆計画期間

令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間

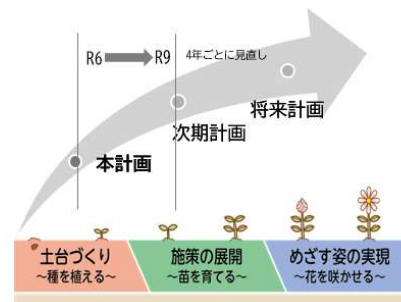
◆基本方針

花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり

～多くの県民が花とみどりが活用された
まちづくりを実感するために～

条例のめざす姿の実現に向け、「土台づくり」をめざす4年間とし、広く県民の皆さんが条例を知り、花とみどりの取組に関心を持っていただくきっかけとなるよう気運醸成に注力した取組を進めます。

種をまき、苗を育てるイメージで、計画の見直しを重ねながら、やがて花を咲かすように、条例のめざす姿を実現していきます。



◆計画全文／概要版

[花とみどりの三重づくり基本計画 \(PDF:18.4MB\)](#)

[花とみどりの三重づくり基本計画【概要版】 \(PDF:3.0MB\)](#)

更新情報

日付	表題	所属
令和6年04月06日	「花とみどりの三重づくり基本計画」を策定しました	都市政策課
令和6年03月05日	「花とみどりの三重づくり条例」ロゴマークが決定しました	都市政策課
令和6年02月16日	「花とみどりの三重づくり条例」ロゴマークの投票を実施します	都市政策課
令和5年12月13日	「花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）」素案に対する意見募集結果について	都市政策課
令和5年10月12日	花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）」素案に対するご意見を募集します	都市政策課

関連リンク

[三重県ホームページ「花とみどりの三重づくり推進会議」](#)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 県土整備部 都市政策課 都市計画班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁4階）

電話番号：059-224-2718 ファクス番号：059-224-3270 メールアドレス：toshiki@pref.mie.lg.jp

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください


お求めの情報は充分掲載されていましたか？	<input type="radio"/> 充分だった	<input type="radio"/> ふつう	<input type="radio"/> 足りなかった
このページの内容や表現は分かりやすかったですか？	<input type="radio"/> 分かりやすかった	<input type="radio"/> ふつう	<input type="radio"/> 分かりにくかった
この情報はすぐに見つけられましたか？	<input type="radio"/> すぐに見つかった	<input type="radio"/> ふつう	<input type="radio"/> 時間がかかった

送信する

ページID : 000272829

[このページのトップへ](#)

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内 : [059-224-3070](#) 法人番号5000020240001 [県庁案内](#)

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.